

(その1)

【 令和 2 年分 】

収 支 報 告 書

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

ふりがな	じゅうみんしゅうとうあきたけんしぶれんごうかい
1 政治団体の名称	自由民主党秋田県支部連合会

2 主たる事務所の所在地	〒010-0951 秋田市山王四丁目6番12号
--------------	----------------------------

3 代表者の氏名	金田 勝年
----------	-------

4 会計責任者の氏名	川口 一
------------	------

収支報告書作成 担当者の氏名	菅原 泉子
電話連絡先	018-823-6377

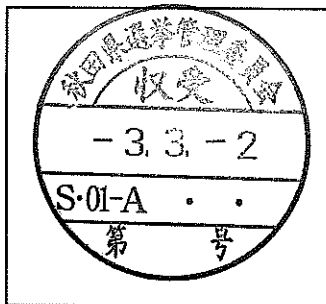
(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類 (現・候)

※選管受付印



政32

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A=B+C				75,988,541
	(前年からの繰越額) B				40,827,199
	(本年の収入額) C				35,161,342
支出総額	D				24,456,565
翌年への繰越額	E=A-D				51,531,976

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額				11,230,200
員数 (党費又は会費を納入した実人数)				10,972

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,440,000	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)	0	(※資金管理団体のみ)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政治団体からの寄附	16,000	(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	10,456,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	(※その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附	0	(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	10,456,000	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	十億 百万 千 円 145,000	R2. 01. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	173,840	R2. 02. 05	〃	
〃	101,360	R2. 02. 19	〃	
〃	293,000	R2. 02. 28	〃	
〃	3,910	R2. 03. 27	〃	
〃	277,000	R2. 03. 31	〃	
〃	257,000	R2. 04. 28	〃	
〃	2,100,000	R2. 04. 28	〃	政党助成金
〃	222,000	R2. 05. 29	〃	
〃	201,000	R2. 06. 30	〃	
〃	215,000	R2. 07. 31	〃	
〃	2,100,000	R2. 07. 31	〃	政党助成金
〃	243,000	R2. 08. 31	〃	
自由民主党秋田県第一選挙区支部	784,000	R2. 08. 31	秋田市仁井田新田3-13-20	
自由民主党本部	205,000	R2. 09. 30	東京都千代田区永田町1-11-23	
こ の 頁 の 小 計	7,321,110	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載するほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計				

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	十億 百万 千 円 152,040	R2. 10. 02	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	58,300	R2. 10. 05	〃	
〃	145,000	R2. 10. 30	〃	
〃	2,100,000	R2. 10. 30	〃	政党助成金
〃	185,000	R2. 11. 30	〃	
〃	100,000	R2. 12. 10	〃	
自由民主党秋田県第三選挙区支部	944,000	R2. 12. 16	大仙市大曲田町20-32	
自由民主党本部	2,100,000	R2. 12. 23	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
〃	155,000	R2. 12. 25	〃	
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
この頁の小計	5,939,340	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載するほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合計	13,260,450	く		

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
富樫 博之	十億 百万 千 円 90,000	R2. 01. 10	秋田市仁井田新田3-13-20	国会議員		
〃	90,000	R2. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 05. 08	〃	〃		
〃	90,000	R2. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 08. 07	〃	〃		
〃	90,000	R2. 09. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 10. 09	〃	〃		
〃	90,000	R2. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 12. 10	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
金田 勝年	十億 百万 千 円 90,000	R2. 01. 10	能代市中和1-16-2	国会議員		
〃	90,000	R2. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 05. 08	〃	〃		
〃	90,000	R2. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 08. 07	〃	〃		
〃	90,000	R2. 09. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 10. 09	〃	〃		
〃	90,000	R2. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 12. 10	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
御法川 信英	十億 百万 千 円 90,000	R2. 01. 10	大仙市大曲金谷町1-21	国会議員		
〃	90,000	R2. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 05. 08	〃	〃		
〃	90,000	R2. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 08. 07	〃	〃		
〃	90,000	R2. 09. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 10. 09	〃	〃		
〃	90,000	R2. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 12. 10	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
石井 浩郎	十億 百万 千 円 90,000	R2. 01. 10	南秋田郡八郎潟町字中田67-3	国会議員		
〃	90,000	R2. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 05. 08	〃	〃		
〃	90,000	R2. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 08. 07	〃	〃		
〃	90,000	R2. 09. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 10. 09	〃	〃		
〃	90,000	R2. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 12. 10	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
進藤 金日子	十億 百万 千 円 90,000	R2. 01. 10	千葉県柏市逆井767-34	国会議員		
〃	90,000	R2. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 05. 08	〃	〃		
〃	90,000	R2. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 08. 07	〃	〃		
〃	90,000	R2. 09. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 10. 09	〃	〃		
〃	90,000	R2. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R2. 12. 10	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
川口 一	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	鹿角郡小坂町小坂字冷川49	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
児玉 政明	十億 百万 千 円 15,000	R2.01.21	鹿角市花輪字元苗代56	県議会議員		
〃	15,000	R2.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.03.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.05.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.06.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.08.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.09.18	〃	〃		
〃	15,000	R2.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.11.20	〃	〃		
〃	15,000	R2.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木 洋一	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	大館市花岡町字堂屋敷96	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 賢一郎	十億 百万 22,500 ^千 円	R2.01.21	大館市比内町大葛字大葛家後20	県議会議員		
〃	22,500	R2.02.21	〃	〃		
〃	22,500	R2.03.19	〃	〃		
〃	22,500	R2.04.21	〃	〃		
〃	22,500	R2.05.21	〃	〃		
〃	22,500	R2.06.19	〃	〃		
〃	22,500	R2.07.21	〃	〃		
〃	22,500	R2.08.21	〃	〃		
〃	22,500	R2.09.18	〃	〃		
〃	22,500	R2.10.21	〃	〃		
〃	22,500	R2.11.20	〃	〃		
〃	22,500	R2.12.21	〃	〃		
この頁の小計	270,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
近藤 健一郎	十億 百万 千 円 15,000	R2.01.21	北秋田市米内沢字東川向129	県議会議員		
〃	15,000	R2.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.03.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.05.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.06.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.08.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.09.18	〃	〃		
〃	15,000	R2.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.11.20	〃	〃		
〃	15,000	R2.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
北林 丈正	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	北秋田市宮前町8-18	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
高橋 武浩	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	能代市二ツ井町小繫字前田63-2	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
佐藤 信喜	十億 百万 千 円 15,000	R2.01.21	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	県議会議員		
〃	15,000	R2.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.03.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.05.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.06.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.08.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.09.18	〃	〃		
〃	15,000	R2.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.11.20	〃	〃		
〃	15,000	R2.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
杉本 俊比古	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	男鹿市船川港船川字船川47-1	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木 雄大	十億 百万 15,000 ^千 円	R2.01.21	潟上市天王字羽立175	県議会議員		
〃	15,000	R2.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.03.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.05.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.06.19	〃	〃		
〃	15,000	R2.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.08.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.09.18	〃	〃		
〃	15,000	R2.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R2.11.20	〃	〃		
〃	15,000	R2.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木 真実	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	南秋田郡井川町黒坪字小泉36	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
北林 康司	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	秋田市八橋大道東5-1	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
工藤 嘉範	十億 百万 15,000 ^千 円	R2. 01. 21	秋田市山内字田中143-1	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
竹下 博英	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	秋田市雄和平尾鳥字西野63	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
今川 雄策	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	秋田市泉南3-8-26	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 健太	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	秋田市手形山北町4-5	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
宇佐見 康人	^{十億} ^{百万} 15,000 ^千 円	R2. 01. 21	秋田市土崎港東二丁目2番4-A202号	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
加藤 鉦一	十億 百万 30,000 ^円	R2. 01. 21	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	県議会議員		
〃	30,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	30,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	30,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	30,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	30,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	30,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	30,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	30,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	30,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	30,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	30,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	360,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐々木 雄太	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	にかほ市畑字福田75-1	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
小松 隆明	十億 百万 22,500千円	R2. 01. 21	大仙市刈和野字愛宕下246-1	県議会議員		
〃	22,500	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	22,500	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	22,500	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	22,500	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	22,500	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	22,500	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	22,500	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	22,500	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	22,500	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	22,500	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	22,500	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	270,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
原 幸子	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小山 緑郎	十億 百万 15,000 ^千 円	R2. 01. 21	大仙市豊岡字大野中37-3	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 雄孝	十億 百万 15,000 ^千 円	R2. 01. 21	仙北市西木町門屋字屋敷田63	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鶴田 有司	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	横手市旭川1-5-24	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
柴田 正敏	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
住谷 達	十億 百万 千 円 15,000	R2. 01. 21	湯沢市千石町4-1-26	県議会議員		
〃	15,000	R2. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 03. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 06. 19	〃	〃		
〃	15,000	R2. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 09. 18	〃	〃		
〃	15,000	R2. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R2. 11. 20	〃	〃		
〃	15,000	R2. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計	10,440,000					

(その7③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の寄附	16,000				
合計	16,000				

同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額	備 考	
項 目	十 億 百 万 千 円		うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	10,040,284		政党助成金より支出 5,906,022
	(2) 光 熱 水 費	616,735		政党助成金より支出 454,931
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,194,043		政党助成金より支出 543,077
	(4) 事 務 所 費	6,837,845		政党助成金より支出 593,309
	小 計 (A)	18,688,907		
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	3,276,509		政党助成金より支出 185,239
	(2) 選 挙 関 係 費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	2,030,657		(ア～エの計) を記載
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0		
	(イ) 宣伝事業費	2,030,657		政党助成金より支出 692,650
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0		
	(エ) その他の事業費	0		
	(4) 調 査 研 究 費	40,492		政党助成金より支出 24,772
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	420,000	420,000	
	(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計 (B)	5,767,658			
合 計 (A+B)	24,456,565		「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
北海道東北ブロック事務局長会議会場使用料	十億 百万 千 円 71,000	R2.02.14	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
総務会会場使用料	125,795	R2.11.04	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
総務会経費	157,960	R2.11.04	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
この頁の小計	354,755	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	38,808	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
合計	393,563	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
出張旅費	十億 百万 63,700 ^千 円	R2. 01. 16	鶴田有司	横手市旭川一丁目5番24号	
〃	61,400	R2. 01. 16	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R2. 02. 07	鶴田有司	横手市旭川一丁目5番24号	
〃	63,700	R2. 02. 07	佐藤雄孝	仙北市西木町門屋字屋敷田63	
〃	63,700	R2. 11. 05	鶴田有司	横手市旭川一丁目5番24号	
〃	63,700	R2. 11. 05	佐藤雄孝	仙北市西木町門屋字屋敷田63	
〃	63,700	R2. 11. 05	北林丈正	北秋田市宮前町8-18	
〃	61,400	R2. 11. 05	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
この頁の小計	505,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	891,027	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
合計	1,396,027	←			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (広報活動費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
ホームページバーチャルドメイン費用	十億 百万 千 93,500 ^円	R2. 05. 26	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
菅総理祝賀看板製作費	495,000	R2. 10. 13	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
菅総理祝賀広告料	63,800	R2. 10. 13	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
建物入口看板製作費	137,500	R2. 11. 06	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
ホームページ更新費用	396,000	R2. 12. 02	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
この頁の小計	1,185,800	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	534,947				
合計	1,720,747				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (交付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R2.01.26	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繫字恋の沢82-1	
〃	50,000	R2.01.30	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3	
〃	50,000	R2.02.14	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	50,000	R2.11.14	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鶴巢65	
〃	100,000	R2.11.18	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル2F202号	
この頁の小計	300,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	120,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
合計	420,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金(会費等)に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金等の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R2.01.19	自民党由利本荘市鳥海町支部	由利本荘市鳥海町下直根字沢内88-2	
〃	50,000	R2.01.26	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繫字恋の沢82-1	
〃	50,000	R2.01.30	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3	
〃	50,000	R2.02.14	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	30,000	R2.02.28	自民党ときわ会秋田県支部	秋田市將軍野南1丁目5-2	
〃	30,000	R2.02.29	自民党十文字町支部	横手市十文字町字海道下56-2	
〃	30,000	R2.10.23	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116	
〃	50,000	R2.11.14	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鶴巢65	
〃	100,000	R2.11.18	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F202号	
この頁の小計	420,000	(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載する。			
合計	420,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。



宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 2 日	
政治団体の名称	自由民主党秋田県支部連合会
会計責任者の氏名	川 口 一 
※代表者の氏名	

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体がなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。